

子育て中の
「パパ・ママ」を応援します!

沖縄市子育て支援ガイドブック

OK!iiku おきいくてちょう 手帖

	赤ちゃんが生まれるまで	7
	赤ちゃんが生まれてから	10
	乳幼児期の子育て支援	20
	幼稚園教育と保育サービスの提供	24
	障がいのあるこどもへの支援	27
	小・中学生になったら	30
	中学校を卒業した方への支援および就労サポート	35
	手助けが必要なとき	38



令和5年12月
沖縄市

OKIIKU手帖の使い方

妊娠、出産、赤ちゃん誕生、幼稚園、小学校…と

こどもはすくすく育っていきます。

そんな中で、このOKIIKU手帖は不安になったり
知りたいことが出てきた時にご利用いただけるように

こどもの年齢順に情報が掲載されています。

お子さんの成長と一緒に、ページをめくって、使ってくださいね。

例えば、こんな時に開いてください

妊娠したかも。
どんな準備を
すればいいの？



こどもが安心して
遊べる
場所はどこ？



子育てに頑張る
パパ・ママ仲間を
見つけたい！



こどもが病気になった！
どうすればいい？



幼稚園・保育園
小学校の事を知りたい！



便利！

QRコードで詳しい内容が確認できます





こどものまち宣言



ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう

どれでもない
世界に一人の わたしがいる

信じれば 生まれる 力
心みれば つながる 明日

ありのままの わたしでいい
この島の 大地にユラ
すべては いま わたしに いる

ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう

ひとりじゃない
いつかにはは みんながいる

寄り添えば 生まれる 熱
向き合えば つながる 笑顔

ひまわりはひまわり ちびきあう
みんな おなじ空の下

すべては いま みんなと共に

ここに わたしがいる
だからいま この歌をうたおう

手と手あわせ
みんなアツくる このまちを

つながれば 生まれる 勇気
夢えがき かたむけ 未来

一歩一歩 進めばいい
まちは みんなの輪の中に

すべては いま ここからはじまる

わたしがいるから 今日が生まれ
みんながいるから 未来につながる

自由にはばたこつ 丸の中を
新しい世界は みんなの手に
すべては いま ここからはじまる



こどものまち宣言の趣旨

沖縄市は、15歳未満の人口の割合が全国一高い市(平成17年国勢調査:20.5%)です。こどもたちは、まちの宝であり、こどもたちが多いということは、本市の輝かしい未来への兆しであるとともに、誇るべき特性です。また、本市には、沖縄県を代表する人材育成施設「沖縄こども未来ゾーン」をはじめ、こども文化を育み、こどもを育成する地域資源が豊富にあります。

さらに、本市は、こどもに関連する団体やNPOなど、こどものための市民活動が活発であり、こどもを慈しみ育てる伝統が地域に根づいています。しかし、一方において、こどもたちを取り巻く社会環境には厳しいものがあり、こどもたちを育成するにあたって、多くの課題に直面しているのもまた現実です。まちづくりの長期的な展望に立って、こどものための新たな施策の展開が期待されています。

このような時期にあって、本市は平成20年度を、こどものまちづくり元年と位置づけ、こどもたちの笑顔と歓声が飛び交うまちをめざして、第一歩を踏み出します。沖縄市は、独自の特性や地域資源を活かしつつ、こどもたちの主体的な活動を応援し、こどもたちが夢にむかって元気にたくましく育つ環境をつくることを目的として、「こどものまち」宣言をします。

OKIIKU手帖 INDEX

●OKIIKU手帖の使い方 1

●子育てカレンダー 5



赤ちゃんが 生まれるまで...7

- 妊娠・出産・子育てに関する相談窓口 8
- 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付 8
- 出産・子育て応援給付金 8
- 産前・産後サポート事業（妊婦） 8
- 妊婦健康診査の公費負担 8
- すこやか教室（両親学級） 8
- 沖縄県助産師会 母子未来センター 8
- 市民健康相談（母子） 8
- 助産制度 9
- 妊娠高血圧症候群等療養看護費 9
- 先進医療不妊治療費助成事業 9
- 産前産後期間の国民健康保険料の軽減措置 9
- 産前産後期間の国民年金保険料免除制度 9



赤ちゃんが 生まれてから...10

- 出生届提出 11
- 出産育児一時金支給制度 11
- こども医療費助成事業 11
- 児童手当 11
- こんには赤ちゃん事業 11
- 産後ママ教室 11
- 市民健康相談（母子） 11
- 産前・産後サポート事業（産後） 11
- 離乳食スタート教室離乳食ステップアップ教室 12
- 未熟児養育医療助成事業 12
- 小児慢性特定疾病医療費助成制度 12
- 産婦健康診査の公費負担 12
- 産後ケア事業 12
- 沖縄市立図書館 12
- 出産・子育て応援給付金 12
- こどもの成長・発達・遊び・事故 13
- 予防接種について 15
- 公費で受けられる任意予防接種について 17
- その他予防接種に関すること 18



乳幼児期の 子育て支援...20

- 保育所一時預かり事業 21
- 沖縄市ファミリー・サポート・センター 21
- 病児保育事業 21
- 地域子育て支援センター 21
- つどいの広場、出張ひろば 21
- 児童館（児童センター）、体験学習施設 21
- 子育てサークル 22
- 乳児一般健康診査（集団健診） 22
- 1歳6カ月児健康診査（集団健診） 22
- 2歳児歯科健康診査（個別健診） 22
- 3歳児健康診査（集団健診） 22
- にじいろ発達相談 22
- ブックスタートブックスタートプラス 22
- 沖縄市こども発達支援センター 22
- 親子通園「きらきら」 23
- 巡回相談「はっち」 23
- おきなわ子育て応援パスポート 23



幼稚園教育と 保育サービスの提供 24

- 保育所と幼稚園の認定について 25
- 保育サービス利用相談 25
- 沖縄市保育所・私立保育園 25
- 沖縄市立幼稚園・私立幼稚園 25
- 沖縄市立幼稚園の預かり保育 26
- 就学時健診 26
- 認可外保育施設の選び方のポイント 26

このOKIIKU手帖はこどもの成長と共に、知りたいことが出てきた時に
ご利用いただけるよう、年齢順に情報が掲載されています。
お子さんの成長と一緒に、ページをめくって、使ってくださいね。



障がいのある こどもへの支援…27

■ 自立支援医療（育成医療）	28
■ 障害児通所支援	28
■ 障がい者（児）福祉相談	28
■ 特別児童扶養手当	28
■ 障害児福祉手当	28
■ 身体障害者手帳	28
■ 療育手帳	28
■ 精神保健福祉手帳	28
■ 精神通院	29
■ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成	29
■ 重度心身障がい者（児）医療費助成	29
■ 日常生活用具の給付	29
■ 心身障害者扶養共済制度	29
■ 補装具の交付・修理	29
■ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	29



小・中学生に なったら…30

■ 小・中学校への入学手続き	31
■ 中学校学習支援教室	31
■ 出前児童館「キッズデポ」	31
■ 発達相談窓口	31
■ 就学援助制度（小・中学生）	31
■ 学校給食費助成制度	31
■ 児童生徒支援事業（こどもの生活サポートチーム）	31
■ 沖縄市立教育研究所の教育相談	31
■ 沖縄県総合教育センターの教育相談	32
■ 少年相談テレホン「おきなわ」	32
■ 沖縄県子ども若者みらい相談プラザsorae（ソラエ）	32
■ 放課後子ども教室	32
■ 放課後児童クラブ（学童クラブ）	32
■ こどもの居場所づくり支援員（こどもの居場所支援事業）	33
■ 少年団体育成事業/青少年体験学習事業	33
■ 学校災害給付金について	33
■ 沖縄子ども未来県会議	34



中学校を卒業した方への 支援および 就労サポート…35

■ 若者相談窓口	36
■ 沖縄市給付型奨学金	36
■ 公益財団法人 沖縄市育英会学資貸与	36
■ 海外姉妹都市大学・短期大学留学生助成金	36
■ 高等学校等就学支援金制度	36
■ 奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）	36
■ 沖縄県バス通学費等支援事業（バス・モノレール通学費支援）	36
■ 遠距離等通学費補助金	36
■ 保育園で働く	37



手助けが 必要なとき…38

■ 児童扶養手当	39
■ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助	39
■ ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料負担軽減	39
■ 母子及び父子家庭等医療費助成事業	39
■ 高等職業訓練促進給付金	39
■ 母子父子自立支援プログラム策定事業	39
■ 自立支援教育訓練給付金	39
■ 母子生活支援施設 レインボーハイツ	39
■ 子育て短期支援事業	40
■ 日常生活支援事業	40
■ 母子父子寡婦福祉資金貸付金	40
■ 沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター	40
■ 沖縄県女性就業・労働相談センター	40
■ 民生委員・児童委員	40
■ 生活福祉資金貸付	40
■ 沖縄市家庭児童相談室	40
■ かけはし無料法律相談	41
■ 教育（就学）支援委員会	41
■ 沖縄市女性相談	41
■ 児童福祉相談（沖縄県コガ児童相談所）	41
■ 街の就活スポットジョブカフェ	41
■ ハローワーク	41
■ 沖縄県キャリアセンター	42
■ 沖縄市創業支援拠点 「StampLab Lagoon」 （スタートアップラボ ラグーン）	42
■ グッジョブセンターおきなわ	42
■ 地域若者サポートステーション沖縄	42
■ 医療機関情報 （産婦人科・小児科・耳鼻咽喉科等）	42
■ 医療機関情報（歯科）	42
■ 沖縄県子ども救急ハンドブック	42
■ こども支援のよくある質問	42
■ 体罰等によらない子育てを広げよう！	43
■ しつけと体罰は何が違うの？	44
■ 体罰等によらない育てのための工夫のポイント	45

子育てカレンダー

～妊娠から大学生まで～

	出産前	誕生	3ヶ月	6ヶ月	1歳	2歳	3歳～5歳	小学生	中学生	高校生	大学生
赤ちゃんが生まれるまで	医療機関情報 p42 子ども救急ハンドブック p42	母子健康手帳の交付 p08 妊婦健康診査 p08									
	特定不妊治療費助成 p09 助産制度 p09										
赤ちゃんが生まれたら		出生届提出 p11 乳児一般健康診査 p22									
		出産育児一時金支給制度 p11 こんには赤ちゃん事業 p11 産後ケア事業 p12	1歳6ヶ月児健康診査 p22					3歳児健康診査 p22			
乳幼児期の子育て支援		こどもの成長発達(こどもの成長・発達・遊び・事故) p13 予防接種について p15									
		子ども医療費助成 p11 児童手当 p11 児童扶養手当 p39 母子及び父子家庭等医療費助成支援 p39 特別児童扶養手当(20歳未満) p28 発達相談窓口 p31									
幼稚園教育と保育サービスの提供		保育所に入所するとき p25 一時預かり p26 つどいの広場、出張ひろば p21 病児保育 p21 沖縄市ファミリー・サポート・センター p21 児童館・児童センター p21					幼稚園に入園するとき p25 地域子育て支援センター p21 子育てサークル p22 預かり保育 p26				
		特別児童扶養手当 p28 身体障害者手帳 p28 重度心身障がい者(児)医療費助成 p29					日常生活用具の給付 p29				
障がいのある子どもへの支援											
小・中学生になったら											
									放課後児童クラブ p32 就学援助制度 p31		
中学校を卒業した方への支援および就労サポート											
									沖縄市給付型奨学金 p36 高等学校等就学支援金 p36		
手助けが必要なとき	妊娠・出産・子育てに関する相談窓口 p08	子育てに関する相談 p21					発達の気になるお子さんに関する相談 p22 虐待に関する相談 p40		女性に関する相談 p41		



赤ちゃんが 生まれるまで

お母さんの健康と 赤ちゃんの健やかな育ちの支援

妊娠・出産前の手続きや相談など
新米ママをサポートしています。

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口	p08
親子健康手帳(母子健康手帳)の交付	p08
出産・子育て応援給付金	p08
産前・産後サポート事業(妊婦)	p08
妊婦健康診査の公費負担	p08
すこやか教室(両親学級)	p08
沖縄県助産師会 母子未来センター	p08
市民健康相談(母子)	p08
助産制度	p09
妊娠高血圧症候群等療養援護費	p09
先進医療不妊治療費助成事業	p09
産前産後期間の国民健康保険料の軽減措置	p09
産前産後期間の国民年金保険料免除制度	p09



妊娠・出産・子育てに関する 相談窓口



支援内容

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。保健師、助産師、栄養士等の専門職が、不安や悩みごとに応じた助言や情報提供、関係機関をご紹介します。どこに相談してよいかわからない内容も、お問合せ下さい。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

親子健康手帳(母子健康手帳) の交付



支援内容

妊娠に気付きましたら、妊娠届出をされて下さい。その場で親子健康手帳(母子健康手帳)を交付します。親子健康手帳(母子健康手帳)は、妊娠時の経過、出産、乳幼児期の発育経過などを記録する、お子さんの健やかな成長に役立つ大切な手帳です。妊娠や育児に関するさまざまな情報も載っています。大切に保管しましょう。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

出産・子育て応援給付金



支援内容

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する事業です。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

産前・産後サポート事業 (妊婦)



支援内容

妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談支援です。身近に相談等のサポートがない方むけの訪問や交流会を開催しています。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

妊婦健康診査の公費負担



支援内容

妊娠週数に応じた妊婦健診(最大14回)にかかる費用の一部が公費負担となります。親子健康手帳(母子健康手帳)に添付されている妊婦健康診査受診票で、超音波検査、血圧測定、尿検査、血液検査、各種抗体検査、子宮頸がん検査、梅毒血清検査などが受けられます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

すこやか教室(両親学級)



支援内容

妊娠、出産、育児についての学習をはじめ、妊娠の不安などを共有できる交流の場を設け、出産を控えている妊婦とそのご家族をサポートします。助産師による妊娠中の過ごし方や陣痛や分娩、赤ちゃんの成長発達についての講話等を行っています。利用料無料です

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

沖縄県助産師会 母子未来センター



支援内容

母子未来センターは、助産師が妊産婦健診や保健指導を行い、女性と家族が安心して赤ちゃんを産む育てるお手伝いをする施設です。また、地域の中で母と子、家族、女性がいつでも集える場を提供し、生涯にわたる健康支援を行います。

一般社団法人 沖縄県助産師会 母子未来センター
☎098-938-1103

市民健康相談(母子)



支援内容

妊娠中や産後の健康に関する相談や乳幼児の健康相談(身長・体重測定、尿検査)、育児に関する相談などに保健師、助産師、栄養士が対応します。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

助産制度



支援内容

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が助産施設に入所し出産できる制度です

沖縄市役所 こども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195)

妊娠高血圧症候群等療養援護費



支援内容

妊娠高血圧症候群等で7日以上入院した妊産婦に対し、その療養に要する費用の一部を所得に応じて支給します。なお、所得制限および申請期限があります。

沖縄県中部保健所 地域保健班
☎098-938-9883

先進医療不妊治療費助成事業



支援内容

沖縄県では、保険適用外となった不妊治療のうち、先進医療に告示された治療に対して治療費を助成する事業を実施いたします。

助成対象、申請方法等はホームページにてご確認ください。

沖縄県中部保健所 地域保健班
☎098-938-9883

産前産後期間の国民健康保険料の軽減措置



支援内容

世帯主からの届出により、出産する被保険者(妊娠85日以降に出産または予定の方)の産前産後期間に係る国民健康保険料が軽減されます。

※死産・流産・人工妊娠中絶含む

※出産予定日の6カ月前から届出が可能です。

沖縄市役所 国民健康保険課
☎098-939-1212(内線2116)

産前産後期間の国民年金保険料免除制度



支援内容

届出により、国民年金第1号被保険者が出産をする際、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日以上の出産をいいます。(死産、流産、人工妊娠中絶を含みます。)

※出産予定日の6カ月前から届出が可能です。

沖縄市役所 市民課 国民年金担当
☎098-939-1212(内線2133・2134)



赤ちゃんが 生まれてから

産後の健康による相談や手続きなど 子育てママをサポート

出産後の手続き・育児の相談など
お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな
発育を支援しています。

出生届提出	p11
出産育児一時金支給制度	p11
こども医療費助成事業	p11
児童手当	p11
こんにちは赤ちゃん事業	p11
産後ママ教室	p11
市民健康相談(母子)	p11
産前・産後サポート事業(産後)	p11
離乳食スタート教室離乳食ステップアップ教室	p12
未熟児養育医療助成事業	p12
小児慢性特定疾病医療費助成制度	p12
産婦健康診査の公費負担	p12
産後ケア事業	p12
沖縄市立図書館	p12
出産・子育て応援給付金	p12
こどもの成長・発達・遊び・事故 予防接種について	P13~ P15
公費で受けられる任意予防接種について	P17
その他予防接種に関すること	P18~

出生届提出



支援内容

生まれた日を1日目と数え、14日目までに届出してください。

沖縄市役所 市民課
☎098-939-1212

出産育児一時金支給制度



支援内容

各種公的医療保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。金額は出産日や産科医療補償制度加入の有無によって決まります。(妊娠12週以上での死産・流産の場合も支給されます。)出産育児一時金は加入している公的医療保険より直接医療機関に支払する仕組みとなっていますので、原則として申請の手続きは不要です。

国保加入者：沖縄市役所国民健康保険課
社会保険等加入者：勤務先、または加入している健康保険
☎098-939-1212(内線2114)

子ども医療費助成事業



支援内容

沖縄市に住民登録のある児童が医療機関等にかかった際の医療費の自己負担分(健康保険の適用分、入院時の食事療養費)について助成する制度です。

沖縄市役所 子ども家庭課 子ども医療費助成担当
☎098-939-1212(内線:2124・2125)

児童手当



支援内容

児童を養育する人に対し支給する手当です。

沖縄市役所 子ども家庭課 児童手当担当
☎098-939-1212(内線:3192・3194)

こんにちは赤ちゃん事業



支援内容

生後4ヵ月未満の赤ちゃんのいるご家庭を市の訪問員、助産師、保健師が訪ね、子育てサービスや乳幼児健診の案内、育児相談などを行います。※助産師・保健師による訪問を希望される場合は、新生児・妊産婦訪問と同時に行います。

沖縄市役所 子ども相談・健康課
☎098-939-1253

産後ママ教室



支援内容

産後3～5ヵ月のお母さんとその赤ちゃんを対象に、お母さんのリフレッシュのための産後体操、赤ちゃんとのスキンシップに役立つベビーマッサージなどの教室を開催します。利用料無料。

沖縄市役所 子ども相談・健康課
☎098-939-1253

市民健康相談(母子)



支援内容

妊娠中や産後の健康に関する相談や乳幼児の健康相談(身長・体重測定、尿検査)、育児に関する相談などに保健師、助産師、栄養士が対応します。

沖縄市役所 子ども相談・健康課
☎098-939-1252,1253

産前・産後サポート事業(産後)



支援内容

妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談支援です。訪問による相談や教室等でママ同志の交流、情報交換を開催しています。詳しい内容や開催日等はホームページまたは担当課へご確認ください。

沖縄市役所 子ども相談・健康課
☎098-939-1253

離乳食スタート教室 離乳食ステップアップ教室



支援内容

離乳食づくりが初めてのお父さんお母さんたちを支援します。離乳食スタート教室は、4ヵ月児～5ヵ月児の保護者が対象です。月1回の開催で、離乳食の進め方、調理について学習していきます。離乳食ステップアップ教室は、9ヵ月児～1歳6ヵ月児の保護者を対象に食事のポイントや実際の調理法について学習していきます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

未熟児養育医療助成事業



支援内容

出生時体重が2000g以下の乳児または身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。所得に応じて自己負担金があります。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

小児慢性特定疾病医療費 助成制度



支援内容

児童の慢性的な疾病のうち、厚生労働大臣が指定した特定の疾病について、その治療に要した医療費の一部または全額を公費で負担する制度です。

沖縄県中部保健所 地域保健班
☎098-938-9883

産婦健康診査の公費負担



支援内容

出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産後2週間及び産後1ヵ月の産婦健康診査にかかる費用の一部を公費負担します。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

産後ケア事業



支援内容

産後1年未満の母子に対し、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行い、産後の生活を支援します。サービスは産科医療機関や助産院、自宅等で受けられます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

沖縄市立図書館



支援内容

赤ちゃん絵本のコーナーや子育て支援のコーナーを設置しています。多目的ルームで自由にお子さんと読むこともでき、授乳室もあります。

沖縄市立図書館
☎098-929-4919

出産・子育て応援給付金



支援内容

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する事業です。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1253

こどもの成長発達 (こどもの成長・発達・遊び・事故)



月齢	運動発達	目・耳・手・心の発達	その他の成長	かかわり方・おもちゃ	かかわり方・おもちゃ
1~2ヶ月	腹ばいになると、頭を持ち上げる	声かけや音に反応する (泣き出す・または泣きやむ) 動くものを目で追う	乳を飲むとき以外はほとんど眠っている (睡眠時間は1日16~17時間)	《0~3ヶ月》 自分ではからだを動かすことができないので、親が遊びに積極的にかかわる。 オルゴールメリー、ガラガラモービル、パイル地人形、タオル	★(新生児期)周囲の不注意によるもの ・誤って上から物を落とす ・上の子が抱きあげてけがをさせる。物を食べさせる
3~4ヶ月	首がすわる 腹ばいになると、頭と肩を持ち上げる	自分の手を見つめる 喃語(あー、うーなどの言葉にならない声)を話し始めるあやすと笑う 指しゃぶりをする	乳を飲んだ後、目をさましている時間が少し長くなる (睡眠時間は1日15時間ぐらい)		
5~6ヶ月	寝返りをする 抱くと膝の上でピョンピョンはねる	手を伸ばしてものをとる	夜よく眠るようになる 1日2~3回昼寝をする	《3~7ヶ月》 動きかけ始めるので、おもちゃを介して親子でやりとりする。 手の届く所におもちゃを置いてあげる。 ビニールの動物、鏡、ゴムの音の出る人形 ぬいぐるみ、ハンギングビーズ	<p>あぶない!!クーハンからの転落!</p> <p>赤ちゃんは頭が重いので頭部から落ちる事があります。クーハンの取っ手を片方しか持っていないのに気づかず持ち上げて赤ちゃんを落としてしまう事があります。赤ちゃんをクーハンに寝かせて持ち上げる時、中央に乗っているか、両方の取っ手を握っているかを確認しましょう。 ※移動するときは赤ちゃんを抱っこしてあげましょう!</p> <p>★転落：クーハン・ベット・ソファなどから落ちる ★やけど：ストーブにさわる ★誤飲・中毒・窒息：誤飲で多いもの タバコ・医療品・化粧品・洗剤・コイン・豆</p>
7~8ヶ月	ひとりで座れる	テレビやラジオの音にさっと振り向く 人見知りをする イナイナイパーを喜ぶ	歯が生え始める		
9~10ヶ月	ハイハイをする つかまり立ちをする	ささやき声に反応 まわりの人の顔を覚える 隠したものをさがす	・好奇心が旺盛で何でも触れてみようとする ・自分で手づかみしたり、落ちていたものを何でも口にに入れる	《8ヶ月~1歳》 親が十分に遊んでみせて、こどもが興味をもって自ら遊び始めるきっかけをつくる。 ボール、積木、太鼓、押して遊ぶ車	★転落・転倒：扉・階段・ベッド・ソファ ★やけど：アイロン・魔法瓶やポットのお湯 ★溺水：浴槽・洗濯機に落ちる(残し湯をしない) ★誤飲・中毒：引き出しの中の薬・化粧品・コイン・豆・タバコ電池など ★車内のけが：座席から転落(チャイルドシートで防止)
1歳	つたい歩きをする 大人の手につかまって歩く	テレビやラジオなどの音楽に合わせて体を動かす 父母を呼ぶ 親指と人さし指でつまむ イヤイヤ・バイバイをする	・体重は生まれたときの約3倍になる ・身長は約1.5倍になる		
1歳半	歩くのが上手になってくる	積み木を積む 言ったものを持ってくる 身ぶり、表情をまねる 意味のある片言を言う 指さしをする	・いろいろな物に興味をもってあちこち歩き回る。 ・自我に目覚め、自分の意志もはっきりしてくる。時には親に反抗的態度をとることも	《1歳前後~》 からだを使うのが面白くてたまらない時期。 親もからだを使って、遊びをたくさんする。 外出し、自然にふれさせ、いろんな体験をさせる。 引っ張るおもちゃ、カートレインスロープ、ブロック	★誤飲・中毒：原因の範囲が広がる。あらゆる物が原因になる。 ★転落・転倒：階段・ベランダ(踏み台になる物を置かない) ★やけど：熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす、熱いシャワーのいたずら ★溺水：浴槽に落ちる・水あそび ★交通事故：飛び出し事故(手をつないで歩く)
2歳	走れる 大きなボールをとばす	言葉を二つにつなげて言う スプーンで食べられる 大人のまねをした見立て遊びができる	・歯が生えそろう		
3歳	ひとりで階段を登れる	自分の名前が言える 積み木を高く積む ゴッコ遊びをする 靴をはいたり、服が脱げる 直線やマルが描ける	・友達との遊びが多くなる ・自分の意志が表せる ・うまくできなくても手伝うと怒るなど何でも自分でやりたがる	《2歳前後~》 ことばが増えて、話したがる時期なので、コミュニケーションを親子で楽しむ。 簡単な見立てやごっこ遊びを楽しめるようになる。 三輪車、ギア遊び、パズルボックス 砂遊び道具	<p>ババ・ママやめて!!</p> <p>こどもの車への置き去りや、車のキーをつけっぱなしのまま、こどもだけを車に乗せることは、やめましょう。ちょっとした事でも大きな事故になる恐れがあります。</p>

赤ちゃんが生まれてから

予防接種について

感染症は細菌やウイルスなどの病原体によって引き起こされます。ワクチンを接種することで、その病原体に対する抵抗力（免疫）を作り、感染症の発病や重症化を防ぐことができます。

予防接種に行く前の5つのチェック

- 1. 今回受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応などを理解していますか？
※わからない事は、事前に医師などに質問しましょう。効果や副反応について理解した上で、同意いただいた場合に限り接種が行われます。
- 2. 事前に医療機関へ予約をする。
※予防接種が受けられる医療機関は市ホームページをご覧ください。
- 3. 『予診票』の記入はお済みですか？
※診察医の大事な情報源です。
- 4. 親子(母子)健康手帳は持ちましたか？
※事前に予防接種歴（接種回数や間隔）の確認をしましょう。
- 5. お子さまの体調は良いですか？
※予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。日頃のお子さんの健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。体調が悪と思ったら、接種を延期しましょう。



<予防接種の種類と接種間隔>

使用するワクチンには、注射生ワクチン、経口生ワクチン、不活化ワクチンがあります。安全かつ効果的に受ける為に、接種間隔を守ることが必要です。異なる種類のワクチンを接種する場合には、以下の表をご参照ください。

- <注意>** ・これらのワクチンの中には、任意（自費）で接種するものも含まれています。
・複数回接種するワクチンについては、それぞれのワクチンで決められた接種間隔があります。



※次の病気にかかった、またはかかった人に接触があったお子さまは、予防接種を受ける前に主治医へご相談ください。（一定の期間をあげないと予防接種を受けることができない場合があります。）

麻しん（はしか）、風しん（三日はしか）、水痘（水ぼうそう）、おたふくかぜ、その他のウイルス性感染症（突発性発疹、手足口病、RSウイルス、インフルエンザ）など

※以下の場合、公費対象となりません。

- ・規定回数を超えた接種
- ・接種間隔誤り（間隔が短い）
- ・対象年齢以外
- ・指定医療機関以外での接種

<副反応が起こった場合の対応について>

ワクチンの種類によっても異なりますが、発熱、接種部位の発赤・腫れ、しこり、発疹などが比較的高い頻度で認められます。通常、数日以内に自然に治りますが、接種局所のひどい腫れ、高熱、アレルギー、ひきつけなどの症状がありましたら、速やかに医師の診察をうけてください。定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

<公費で受けられるこどもの予防接種・標準的なスケジュール> ※令和5年11月16日時点

赤ちゃんが生まれてから

※おさんの月齢・年齢 到達日を記入して下さい		2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
定期	◎D型肝炎感染症 対象疾病：D型肝炎ウイルス感染症 公費対象： ロタリックス（1価） 生後24週0日まで ロタテック（5価） 生後32週0日まで	<p>※初回接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています。</p>																				【注意】 2種類のワクチンがあります。ワクチンによって接種回数が変わります。また途中でワクチンの変更はできません。		
定期	◎B型肝炎 対象疾病：B型肝炎 公費対象：生後12ヵ月未満（1歳のお誕生日前日まで）																					【注意】 母子感染予防のためにB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は、健康保険が適用される。定期接種（公費）対象外となります。		
定期	◎ヒブ 対象疾病：ヒブ感染症 公費対象：生後2ヵ月～60ヵ月未満（5歳のお誕生日前日まで）																					【注意】 ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種については、標準的なスケジュールで接種を受けられなかった場合は、接種回数や接種間隔が変わります。		
定期	◎小児用肺炎球菌 対象疾病：小児の肺炎球菌感染症 公費対象：生後2ヵ月～60ヵ月未満（5歳のお誕生日前日まで）																					くわしくは沖縄市役所子ども相談・健康課予約係までお問い合わせください。 TEL：939-1212（夜間2232・2233）		
定期	◎四種混合/DT 対象疾病：ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ 公費対象：生後2ヵ月～90ヵ月未満 ※DTは11歳～13歳未満																					DT：2回 11歳から12歳の間に1回		
定期	◎BCG 対象疾病：結核 公費対象：生後12ヵ月未満（1歳のお誕生日前日まで）																							
定期	◎MR 対象疾病：麻疹・風しん 公費対象：[1期]1歳以上2歳未満 [2期]6歳となる日の属する年度内																							
定期	◎水ぼうそう 対象疾病：水ぼうそう 公費対象：1歳以上3歳未満（3歳のお誕生日前日まで）																							
定期	◎日本脳炎 対象疾病：日本脳炎 公費対象：生後6ヵ月～90ヵ月未満 ※2期は9歳～13歳未満																							
定期	◎ヒトパピローウイルス 対象疾病：子宮頸がん予防 公費対象：小学6年から高校1年の女子 ※R7年3月末まで、キャッチアップ接種あり																							
行政措置	◎おたふくかぜ 対象疾病：おたふくかぜ 公費対象：1歳児（2歳のお誕生日前日まで）																					行政措置予防接種の公費負担は、年数ごとに実施する事業です。事業開始の可否に関するご案内は、当該年度の4月1日以降となります。		

公費で受けられる任意予防接種について

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期接種と、定期接種以外の任意接種があります。通常、予防接種法に基づかない任意接種については、接種費用が自己負担となりますが、沖縄市では下記①②の予防接種について、市が負担を行う予防接種「行政措置予防接種」として無料（全額公費負担）で実施しております。接種を希望される方は、指定医療機関に予約をして接種を受けてください。

<行政措置予防接種>

①おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

1. 対象者：1歳児（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日前日まで）
2. 実施期間：各年度
3. 接種回数：1回
4. 接種費用：無料（全額公費負担）
5. 接種場所：中部地区の指定医療機関

※中部地区以外の医療機関でも一部実施している医療機関があります。
詳しくはこども相談・健康課予防係へお問い合わせください。

※予診票について

- 中部地区の指定医療機関は各医療機関に用意されています。
- 中部地区以外の医療機関で接種される方は、医療機関に置いていません。
事前に、こども相談・健康課予防係までご連絡をお願いします。



②MR（麻しん・風しん混合）

1. 対象者：MR定期予防接種期間中に接種を受けられなかった方
（2歳から18歳となる年度の末日まで）
2. 実施期間：各年度
3. 接種回数：1回または2回
4. 接種費用：無料（全額公費負担）
5. 接種場所：指定医療機関

※予診票について

事前に、こども相談・健康課予防係までご連絡をお願いします。

【参考】

MR定期予防接種（合計2回接種）

- MR 1期：1歳児（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日前日まで）に1回接種
- MR 2期：小学校入学前の1年間に1回接種

麻しん・風しんの感染予防には、MRワクチンの2回接種が有効です。接種が2回済んでいるか、親子健康手帳（母子健康手帳）で確認してみましょう。これまでに2回接種している方は、行政措置で接種する必要はありません。



その他予防接種に関すること



<里帰り等の予防接種について>

沖縄市に住民登録されているお子さまが、里帰り等で県外や県内離島に滞在する間に定期予防接種を希望する場合、**事前に（約1か月前）手続き**をしていただくことで、**滞在先にて予防接種**を受けることができます。里帰り等における予防接種の申請書類などについて詳しくは、**こども相談・健康課予防係**までご連絡ください。

ご連絡、手続きが無く接種した場合は、全額自己負担となります。

⑩沖縄市以外に住民登録をされている方で、里帰り等で沖縄市内の医療機関で予防接種を受ける場合は、住民登録のある市町村の予防接種担当へお問い合わせください

<沖縄市に転入された方へ>

0歳～18歳までの方が沖縄市へ転入された場合は、今までに受けた予防接種記録を提出していただいております。親子健康手帳（母子健康手帳）の予防接種欄の写し、海外や基地内で接種されていた方は、予防接種レコードの写しをこども相談・健康課予防係まで、ご提出をお願いします。

※予防接種記録の提出がない場合、今まで接種した予防接種の履歴が分からないため、既に接種したにもかかわらず、お知らせ等の通知を送ってしまう場合があります。

※予防接種記録の提出書類について、市ホームページをご覧ください。

<長期間療養を必要とする疾病により定期予防接種を受けられない場合>

長期間療養を必要とする疾病のため、やむを得ず定期予防接種対象期間内に予防接種を受けられない場合は、定期予防接種の対象期間を延長する（接種が可能となった日から最大2年間延長）方法があります。※対象となる疾病が決まっておりますので、詳しくはこども相談・健康課予防係までお問い合わせください。

※かぜや他の感染症、熱性けいれんなどは対象外となります。

※定期予防接種の種類によっては、接種年齢の上限が決まっています、延長対象外のワクチンもあります。

※定期予防接種の期間を過ぎる前に、事前に手続きが必要です。

<骨髄移植等後のワクチン再接種にかかる費用助成制度について>

定期予防接種を受けた後、骨髄移植等の治療のため、接種済の定期予防接種の効果が期待できないと判断され、任意で再接種を希望される場合、接種費用の助成を行っております。

※対象年齢：接種日が20歳の誕生日の前日まで

※ワクチンの種類によって、費用助成額の上限があります。（全額費用助成ではないことにご注意ください。）

※予防接種の種類によっては、接種年齢の上限があり、費用助成対象外のワクチンもあります。

※予防接種を受ける前に、手続きが必要です。

※あくまでも、定期予防接種として既に接種済の予防接種の再接種への費用助成です。定期予防接種として接種していないワクチンについては、費用助成の対象外となります。

<デジタル予診票サービスとアプリについて>

令和5年3月より、沖縄市親子手帳アプリ（OKIOKO^{オキオコ}）を使って、予防接種の予診票を電子で作成・提出できるデジタル予診票サービスを一部の医療機関で開始しました。デジタル予診票サービスを利用することで以下のことができるようになります。

①紙の予診票の記入・提出が不要になります。

これまで何枚もの予診票を記入する必要がありましたが、デジタル予診票は、一括入力ができます。

②アプリ内で予防接種のスケジュール管理ができます。

予防接種日を自動計算し、最適な日にち・内容を提供。接種間隔の間違いを防ぎ接種予定日をお知らせ通知し接種忘れを防ぎます。

③過去の予防接種履歴を確認することができます。

当市で管理している過去の接種履歴をアプリ内で確認することができますようになります。

下記のフローチャートに当てはまる方はデジタル予診票の使用が可能です。

デジタル予診票の対象確認フローチャート

接種当日に沖縄市に住民登録がありますか？



対象者ではありません

住民登録のある市町村へ
ご確認下さい。



はい

デジタル予診票が使用できる市内医療機関で
予防接種を受ける予定ですか？

※デジタル予診票を使用できる医療機関は
ここで確認→



紙の予診票をご使用ください

※定期予防接種予診票セットの
中に紙の予診票が入っています。



はい

デジタル予診票がご使用できます。

【接種日までに】

- ①医療機関へ予防接種の予約を行う
- ②「母子モ」アプリをダウンロード・登録する
- ③アプリからQRコードを読み取る
- ④デジタル予診票の入力を行う



【当日】 持っていくもの

- 親子（母子）健康手帳
- スマートフォン（デジタル予診票を入力したもの）

ご注意！

- アプリから予防接種の予約はできません。ご自身で直接、接種する医療機関へご予約ください。
- デジタル予診票を利用するためには、アプリの登録と市が発行するデジタル予診票のQRコードが必要です。
- 予防接種の時期が近づきましたら、これまでどおり紙の予診票をお送りしますが、デジタル予診票を使用する方は紙の予診票は不要です。
- 親子（母子）健康手帳は今までも必要です。

乳幼児期の 子育て支援

妊娠・誕生から 小学校入学前まで 子育て家庭のニーズに 合わせて支援

乳幼児期のこどもの発育や発達を増進するとともに
地域における子育て支援やこどもの
遊びの場を提供しています。

保育所一時預かり事業	p21
沖縄市ファミリー・サポート・センター	p21
病児保育事業	p21
地域子育て支援センター	p21
つどいの広場、出張ひろば	p21
児童館(児童センター)、体験学習施設	p21
子育てサークル	p22
乳児一般健康診査(集団健診)	p22
1歳6カ月児健康診査(集団健診)	p22
2歳児歯科健康診査(個別健診)	p22
3歳児健康診査(集団健診)	p22
にじいろ発達相談	p22
ブックスタートブックスタートプラス	p22
沖縄市こども発達支援センター	p22
親子通園「きらきら」	p23
巡回相談「はっち」	p23
おきなわ子育て応援バスポート	p23

保育所一時預かり事業

支援内容

保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育ができない場合(家族の看護・介護、冠婚葬祭、心理的・身体的負担等)に、保育施設等で一時的に児童を預かります。※保育士の確保状況により、一時預かり事業の実施状況が変更することがありますので、最新情報は、施設又は沖縄市子育て支援ポータルサイト「OKIIKU」で御確認下さい。

利用料金

きらきらこども園Ageda・きらきらこども園

■1日 8:30～16:30	3,000円(0・1歳児)
	2,600円(2～5歳児)
■半日 8:30～12:30	1,500円(0・1歳児)
13:00～16:30	1,300円(2～5歳児)

受付時間

きらきらこども園Ageda・きらきらこども園
■月～金曜日(8:30～16:30)

手続き方法

きらきらこども園Ageda(☎098-923-0377)
・きらきらこども園(☎098-938-1633)へ
直接申し込みください。
面談時に必要書類を提出して利用予約をしてください。

申請に必要な書類等

・一時預かり申請書 ・健康診断書
・同意書 ・その他申請に必要な書類
※直接施設へお問い合わせください。

各一時預かり事業実施施設

沖縄市ファミリー・サポート ・センター



支援内容

ファミリー・サポート・センターは、主に仕事や急用などでこどもの預かりをして欲しい方と、こどもを預かることができる方が会員登録し、子育てをサポートする組織です。

沖縄市ファミリー・サポート・センター
☎098-921-1234

病児保育事業



支援内容

病気の回復期に至っていない又は病気の回復期である乳幼児又は小学校3年生までの児童が、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができないときに、一時的にお預かりいたします。

中部徳洲会病院 小児健康支援センター
☎098-932-1110
ちばなクリニック
☎098-923-1710
沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線3135)

地域子育て支援センター



支援内容

地域子育て支援センターとは、妊娠中の方から就学前の乳幼児を育てていらっしゃるお母さんやお父さん、その家族がより楽しく子育てが出来るための情報の交換や相談を行うと共に、親子で遊べる場所を提供する事業です。地域全体で子育て支援を行うための中核となる施設です。

あけぼの子育て支援センター
☎098-933-9330
沖縄市役所保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3173)

児童館(児童センター)、体験学習施設

支援内容

児童館(児童センター)は、児童の遊びおよび生活の援助と地域における子育て支援を行い、こどもを心身ともに健やかに育成することを目的とする児童厚生施設です。体験型学習施設は、子育て支援や多世代交流等の機能を有する誰でも利用できる施設です。

あげだ児童館
☎098-934-4643



福祉文化プラザ児童センター
☎098-930-1695



桃山公園内体験学習施設やまっち
☎098-989-6067



宮里児童センター
☎098-989-4655



つどいの広場、出張ひろば



支援内容

つどいの広場及び出張ひろばは、妊娠中の方から3歳までのこどもを育てていらっしゃる保護者がより楽しく子育てができるための情報の交換や相談を行うとともに、親子で遊べる場所を提供しています。

あけぼの子育て支援センター
☎098-933-9330
沖縄市役所保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3173)



子育てサークル



支援内容

子育て情報交換や親子レク、野外遊び、読み聞かせなど、気軽に参加できる内容となっています。妊婦さんも歓迎していますので、一人で悩まず、仲間づくりの場としてご利用ください。

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3172)

乳児一般健康診査(集団健診)



支援内容

乳児の発育状況の確認や、病気の予防と早期発見・早期治療を目的としています。0歳児は健康診査が2回受けられ、内科健診、育児相談などが行われます。

- ・1回目:4~5ヵ月児(対象月~8ヵ月まで)
- ・2回目:9~10ヵ月児(対象月~1歳未満まで)

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

1歳6ヵ月児健康診査(集団健診)



支援内容

1歳6ヵ月から2歳未満のお子さんを対象に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、心理士等による身体測定、貧血検査、お子さんの健康や発達に関する相談、子育て等に関する相談を行います。※お子さんの健やかな成長に必要な健康診査となりますのでぜひ受けてください。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

2歳児歯科健康診査(個別健診)



支援内容

2歳から3歳未満のお子さんを対象に、歯科健康診査(口腔内チェック、歯磨き指導、歯に関する相談、フッ素塗布等)を行います。個別健診となりますので、事前に委託歯科医療機関へご予約が必要となります。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

3歳児健康診査(集団健診)



支援内容

3歳6ヵ月から4歳未満のお子さんを対象に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、心理士等による身体測定、尿・視力・聴力検査、お子さんの健康や発達に関する相談、子育て等に関する相談を行います。※お子さんの健やかな成長に必要な健康診査となりますのでぜひ受けてください。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

にじいろ発達相談



支援内容

6歳未満の幼児に関する発達面や言葉の遅れ等の相談に心理士が個別で相談に応じます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1252

ブックスタート ブックスタートプラス



支援内容

■ブックスタート
乳児健診(4,5ヵ月)にあわせて、ブックスタート支援員が絵本の選び方や読み聞かせのコツについてのアドバイスを行ったあとに、絵本を配布します。

■ブックスタートプラス
ブックスタートで芽生えた絵本の読み聞かせによる親子の触れ合いを応援し、家庭で絵本を開く楽しみをより一層深めるために、乳児健診(9,10ヵ月)にあわせて絵本を配布します。

沖縄市立図書館
☎098-929-4919

沖縄市こども発達支援センター



支援内容

発達の遅れや偏りが気になるお子さんと保護者が一緒に通園しながら、発達に必要な療育を受ける場です。専門家による発達相談や育児相談、言語指導などもあります。また保育所等を訪問し、専門的な支援を行う保育所等訪問支援も行っています。利用にあたっては、受給者証の取得が必要となります。

沖縄市こども発達支援センター
☎098-934-1283

親子通園「きらきら」



支援内容

就学前までの発達が気になるお子さんと保護者が一緒に通園しながら、小集団でお子さんの様子や発達状況を確認する場です。保護者の子育てに関するサポートや親子通園終了後、お子さんの所属先への移行支援も行っています。

沖縄市役所 こども相談・健康課 親子通園「きらきら」
☎098-930-2122

巡回相談「はっち」



支援内容

心理士や保育士が、保育所(園)や幼稚園を訪問し、こどもたちの集団での様子を観察しながら、職員に対する相談助言を行います。また、必要に応じて保護者相談や発達検査を実施し、今後の関わりについての相談を行います。

沖縄市役所 こども相談・健康課 巡回相談「はっち」
☎098-989-1307

おきなわ子育て応援パスポート



支援内容

掲載内容：ホームページ「沖縄の子育て世帯をサポートする情報ポータル おきなわ子育て応援パスポート」

幼稚園教育と 保育サービスの 提供



施設の利用相談から入園、一時保育など

人格形成の基礎を培う幼稚園教育と多様な保育ニーズに応じた
保育サービスを提供しています。

保育所と幼稚園の認定について	p25
保育サービス利用相談	p25
沖繩市保育所・私立保育園	p25
沖繩市立幼稚園・私立幼稚園	p25
沖繩市立幼稚園の預かり保育	p26
就学時健診	p26
認可外保育施設の選び方のポイント	p26

保育所と幼稚園の 認定について



支援内容

保育所・幼稚園などの利用を希望する場合は、お住まいの市町村から利用するための認定を受ける必要があります。

沖縄市役所 保育・幼稚園課 入所係
☎098-939-1212(内線:3136・3135)

保育サービス利用相談

相談日時

月～金 9:00～16:00(正午から13:00を除く)

相談場所

沖縄市役所2階 保育・幼稚園課窓口

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3179)

沖縄市保育所・私立保育園

支援内容

沖縄市には市保育所と私立保育園があります。延長保育、土曜日午後の受け入れ、夜間保育、発達支援保育など、ご確認のうえ、お申し込みください。

利用料金

3歳児以上は幼児教育・保育の無償化により無償となりますが、0歳～2歳児は、保護者の市民税の課税額等の世帯状況や保育認定区分(保育標準時間・保育短時間)によって決定しますので、各家庭で異なります。※別途、給食費等の徴収があります。

受付時間

月～土曜日 7:30～18:30まで

※園によって時間が異なります。各園にお尋ねください。

■延長保育

保育時間については各園にお尋ねください。

■夜間保育

室川夜間保育園(☎098-921-3090)

保育時間…月～土曜日 8:00～24:00

※延長時間については、園と調整。

対象児……夜間保育を必要とする乳幼児)

■発達支援保育

保育・幼稚園課にご相談ください。心身の発達に何らかの遅れなどを持つ児童で、集団保育が可能で保育が必要な児童を対象としています。

手続き方法

新年度の一斉申込み(新規・在園児)は10月頃です。「広報おきなわ」や「市ホームページ」等に情報を掲載しますのでご確認ください。期間以後も随時受付可能ですが、定員空き待ちとなります。

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3135・3179)

沖縄市立幼稚園・私立幼稚園

支援内容

市内には16の市立幼稚園と2園の私立幼稚園があり、遊びを通して小学校就学前のこどもの心身の発達を図りながら人格形成の基礎を培っています。市立幼稚園では、4歳児と5歳児の2年保育と預かり保育を実施しています。また、私立幼稚園では、3歳児、4歳児、5歳児の3年保育が実施されています。

幼稚園保育料

幼児教育・保育の無償化により無償となりますが、別途、給食費等の徴収があります。

登園時間 (市立幼稚園)

月・火・水・金曜日 8:15～14:00

木曜日(弁当の日) 8:15～13:00

木曜日以外に、入園式～5月上旬までの期間及び長期休業期間(夏休み等)は、毎日お弁当持参となります。

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3174)



沖縄市立幼稚園の預かり保育

支援内容

市立幼稚園では、家庭の就労状況などの理由で、午後の保育を必要とする5歳の在園児を対象に、全園で預かり保育を実施しています。園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援しています。

利用料金

預かり保育料は、世帯構成や課税状況に応じて異なりますが、幼児教育・保育の無償化により施設等利用給付認定を受けた場合は無償となります。

利用時間

教育課程終了後から18:30まで

手続き方法

沖縄市役所 2階 保育・幼稚園課窓口での手続きとなります。

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3174)

就学時健診

実施時期

小学校に入学する前の年に、子どもたちの心身の状態を把握するため健康診断を行い、必要に応じて助言を行ったり、医療受診を勧めたりします。

実施時期

9月後半から12月初旬までの間(広報おきなわに掲載)

実施場所

視力・聴力検査については沖縄市体育館(私立幼稚園児等)、視力・聴力検査については各幼稚園(市立幼稚園児)、内科・歯科健診については各小学校または市立幼稚園

手続き方法

沖縄市教育委員会指導部指導課まで、お問い合わせください。

沖縄市教育委員会 指導課
☎098-939-1212(内線:2758)



認可外保育施設の選び方のポイント



1. まずは情報収集を

・市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう

2. 事前に見学を

・決める前に必ず施設を見学しましょう

3. 見た目だけで決めないで

・キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう

4. 部屋の中まで入って見て

・見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう

5. 子どもたちの様子を見て

・子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう

6. 保育する人の様子を見て

・保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
・保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
・保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
・保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう

7. 施設の様子を見て

・赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
・遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
・備あたりや風通しがよいが、また、清潔か見てみましょう
・災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう

8. 保育の方針を聞いて

・園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
・どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
・連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう

9. 預けはじめてからもチェックを

・預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう

10. 不満や疑問は率直に

・不満や疑問があったら、すぐ相談してきましょう、誠実に対応してくれるでしょうか



沖縄市の認可外保育所についてはコチラ▼

沖縄市 認可外保育施設

検索

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/889/900>

認可外保育施設を選ぶにあたっては、上記を参考に、保育内容などをよく見て情報収集してください。また、認可外保育施設に関する各種情報は県のHPに掲載しています。



障がいのある こどもへの支援

妊娠・誕生から小学校入学前の 障がいのあるお子さまへの支援

障がいのあるこども一人ひとりの心身の状態や生活環境に応じた
多様なサービスを提供し支援しています。

自立支援医療(育成医療)	p28
障害児通所支援	p28
障がい者(児)福祉相談	p28
特別児童扶養手当	p28
障害児福祉手当	p28
身体障害者手帳	p28
療育手帳	p28
精神保健福祉手帳	p28
精神通院	p29
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成	p29
重度心身障がい者(児)医療費助成	p29
日常生活用具の給付	p29
心身障害者扶養共済制度	p29
補装具の交付・修理	p29
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	p29

自立支援医療(育成医療)



支援内容

放置すると将来障がいを残す可能性がある疾患をもっている18歳未満の児童に対して手術等により確実な治療効果が期待できる場合に公費で医療費を補助する制度です。原則医療費の1割が本人負担ですが、世帯の所得に応じて上限額があります。(事前相談必要)

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3157)

障害児通所支援



支援内容

主に施設などへの通所によって、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3156)

障がい者(児)福祉相談



支援内容

障がい者等の福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言を行い、市や障害福祉サービス事業所等との連絡調整、その他便宜を供与します。また、ピアサポーターが障がいのある方の悩みや困ったことを受けとめ、同じ障がいのある方のさまざまな悩みを共感できる場を設けることで、障がい者の生活をサポートします。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-0927

特別児童扶養手当



支援内容

20歳未満の身体や精神に障がいのある児童を養育する父母または養育者に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

沖縄市役所 こども家庭課家庭支援係
特別児童扶養手当担当
☎098-939-1212(内線:3197)

障害児福祉手当



支援内容

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)に支給されます。ただし、世帯の所得に制限があります。また施設入所中の方は支給されません。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3157)

身体障害者手帳



支援内容

身体に障がいのある方が、様々なサービスを利用するために必要で、障がいの程度によって1級から6級までに区分されます。また、交付を受けた後障がい程度が変化した場合には再認定を受けることができます。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3154)

療育手帳



支援内容

児童相談所または沖縄県知的障害者更生相談所が知的障がいの判定を行うことにより、様々なサービスを受けやすくすることを目的としたものです。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3157)

精神保健福祉手帳



支援内容

一定の精神障がいの状態にある方が様々なサービスを利用するために必要な手帳です。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3154)



精神通院



支援内容

精神疾患を有する方で、指定の医療機関等で医療を受けた場合、医療費の補助が受けられます。所得等に応じて自己負担上限が決められていますが、沖縄県では精神通院医療費特別公費負担制度(復帰特別設置法)の適用により公費負担となっています。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3154)

軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成



支援内容

身体障害者手帳の交付対象とならない聴覚の程度(いずれかの耳または両耳の聴力レベルが30デシベル以上)にある18歳未満の児童へ補聴器の購入費等の一部を助成します。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3154)

重度心身障がい者(児) 医療費助成



支援内容

健康保険適用後の一部負担額や入院時の食事の半額を助成します。(高額療養費や付加給付金等は差し引いて助成します。)健康保険の適用となる治療用装具も助成の対象となります。※所得制限あり

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3165)

日常生活用具の給付



支援内容

在宅における障がい児および難病患者に対し、障がい及び病気の内容や程度に応じて日常生活用具の便宜を図るため、日常生活用具が給付されます。なお、給付に当たり、所得に応じて負担金が発生する場合があります。(ただし、市民税所得割額が46万円以上の方は対象外となります)

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3157)

心身障害者扶養共済制度



支援内容

障がいのある方を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方へ終身年金を支給します。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3159)

補装具の交付・修理



支援内容

障害児、難病患者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や障がい児が将来、社会人として自立するための育成の助長することを目的として、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具を支給します。所得に応じて負担金が発生する場合があります。(市民税所得割額が46万円以上の方は対象外となります)

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3154)

小児慢性特定疾病児童等 日常生活用具給付事業



支援内容

在宅の小児慢性特定疾病児童(小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方)に対し日常生活の便宜を図ることを目的に、疾病の内容及び程度に応じ、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器などの日常生活用具の給付を受けることができます。

沖縄市役所 障がい福祉課
☎098-939-1212(内線:3157)



小・中学生に なったら

小学校入学から中学校の 保護者への支援

義務教育の就学にもなう学習や
生活を支援するとともに
こどもの放課後の居場所を提供しています。

小・中学校への入学手続き	p31
中学校学習支援教室	p31
出前児童館「キッズデポ」	p31
発達相談窓口	p31
就学援助制度(小・中学生)	p31
学校給食費助成制度	p31
児童生徒支援事業(こどもの生活サポートチーム)	p31
沖縄市立教育研究所の教育相談	p31
沖縄県総合教育センターの教育相談	p32
少年相談テレホン「おきなわ」	p32
沖縄県子ども若者みらい相談プラザsorae(ソラエ)	p32
放課後子ども教室	p32
放課後児童クラブ(学童クラブ)	p32
こどもの居場所づくり支援員(こどもの居場所支援事業)	p33
少年団体育成事業/青少年体験学習事業	p33
学校災害給付金について	p33
沖縄子どもの未来県民会議	p34

小・中学校への入学手続き



支援内容

沖縄市立小中学校へ入学を予定されている児童生徒のいる世帯へ、入学する前年度の10月中旬に就学・進学通知書を発送します。就学・進学通知書は入学の手続きに必要になりますので、大切に保管し、就学・進学通知書に記載されている受付日時に入学する学校へ提出をお願いします。

沖縄市教育委員会 学務課
☎098-939-1212(内線:2725)

中学校学習支援教室

支援内容

沖縄市立中学校で学習につまづきのある生徒や意欲的に学びたい生徒に対し、学習支援を行います。※各学校で取組内容が異なります。

手続き方法

詳しくは、生徒の在籍する中学校にお問い合わせのうえ、申込書をご提出ください。

沖縄市教育委員会 指導課
☎098-939-1212(内線:2755)

出前児童館「キッズデポ」



支援内容

主に児童館未整備地区において、1回当たり2時間のワークショップ(読み聞かせや昔遊びやモノづくりなどの体験型講座など)が楽しめます。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1212(内線:2282)

発達相談窓口



支援内容

保育所から中学生までのお子さんを持つ保護者やその関係者に対し、こどもの育ち(発達)について、専門職と相談しながら保護者等と一緒に解決方法を考えます。また必要に応じて、お子さんが通う所属先や関係機関との連携を図ります。

沖縄市役所 こども相談・健康課
発達相談窓口
☎098-989-1422

就学援助制度(小・中学生)



支援内容

経済的な理由によって就学が困難と認められる小学校・中学校に在学する児童生徒の保護者に対して、学校給食費や修学旅行費、学用品費などの支援を行います。

沖縄市教育委員会 学務課または各学校の事務室
☎098-939-1212(内線:2724)

学校給食費助成制度



支援内容

小中学校に在籍する児童生徒の中で、第3子以降のこどもの学校給食費を助成します。

沖縄市立学校給食センター
☎098-929-4776

児童生徒支援事業 (こどもの生活サポートチーム)

支援内容

就学援助制度の手続きや不登校の相談、子育てにおける困りごとをバックアップする関係機関等へのつなぎ支援などを行います。こどもたちの学校生活や家庭生活で気になることを、お気軽にご相談ください。

受付時間

月～金曜日 9:00～17:15(土・日曜日・祝日は休み)

手続き方法

ご希望に合わせて電話、来所、訪問等いずれかの方法によりご相談いたします。

沖縄市教育委員会 指導課こどもの生活サポートチーム
☎098-939-1212(内線:2776)

沖縄市立教育研究所の 教育相談



支援内容

登校について不安を感じている児童生徒や保護者への相談に応じています。学校や家庭での悩み、適応指導教室や別室登校への支援について等ご相談ください。

沖縄市上地3-4-5(青少年センター内)
☎098-931-0013

沖縄県総合教育センターの 教育相談

支援内容

県教育庁の管轄する教育に関する相談窓口です。不登校等の教育上の諸問題について相談に応じる教育経営研修班と、特別な支援が必要な幼児児童生徒の発達や障害に関する相談に対応する特別支援教育班とに分かれ支援を行っています。

教育経営研修班

- ・学校不応、不登校に関すること
- ・いじめ等に関すること
- ・相談機関等の情報提供など

特別支援教育班

- ・子育てに関すること
- ・障害理解に関すること
- ・学校教育における手立て、指導に関することなど

相談内容		午前 9:00~11:30	午後 13:30~16:30
学校生活や教育に関する相談	教育経営研修班	火・水・木	月・火・水・木
発達や障害に関する相談	特別支援教育班	火・木・金	月・火・水・木

沖縄県総合教育センター（不登校に関する相談）
☎098-933-7537
沖縄県総合教育センター（発達や障害に関する相談）
☎098-933-7526

少年相談テレホン「おきなわ」



支援内容

少年相談テレホン「おきなわ」では、誰にも言えず独りで悩んでいる青少年や、その保護者の相談に応じています。

こんな時、電話で相談してみよう

- ・学校でいやなことがあった
- ・友だちにいじわるをされた
- ・家に帰りたくない
- ・先ばいに目をつけられた
- ・クラスや部活の仲間とうまくいかない
- ・自分を好きになれない・いじめられてどうしたらいいのかわからない

少年相談テレホン「おきなわ」(青少年センター)
☎098-930-1355
受付時間月～金曜日
9:30～12:00 / 13:00～16:30
※12:00～13:00、土・日・祝日、年末年始休み。
時間外は留守番電話対応です。

沖縄県子ども若者みらい相談 プラザsorae(ソラエ)

支援内容

ニート、ひきこもり、不登校など、様々な悩みを抱えること・若者(0歳からおおむね39歳以下)とその家族の方々の悩みに対応するワンストップ相談窓口として、地域の支援機関と連携して支援計画を作成し、社会生活の自立に向けた支援を行います。臨床心理士や社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタントなどの専門スタッフが相談に応じます。

子ども若者みらい相談プラザsorae(ソラエ)
(那覇市首里石嶺町4-373-1)
☎098-943-5335

放課後子ども教室



支援内容

市内小学校等において、放課後や週末に地域の方々の参画を得て、子どもたちの安心・安全な居場所の確保ができます。主な活動内容として、学習支援、三線教室、農園教室等が行われています。

沖縄市教育委員会 青少年センター
☎098-930-1336

放課後児童クラブ(学童クラブ)



支援内容

児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生(放課後児童)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する施設です。正式には、「放課後児童健全育成事業」と言います。放課後児童健全育成事業に基づかない独自のサービスを行うクラブもあります。入会申込は各クラブにて受付しています。

沖縄市放課後児童支援センター(ASSC アスク)
☎098-923-0418

こどもの居場所づくり支援員 (こどもの居場所支援事業)

支援内容

おおむね18歳未満のこどもが抱えている困りごとの相談に応じ、必要に応じて関係機関へとつなぐ支援を行います。

開所時間

月～金曜日9:00～17:15(土日祝日除く)

沖縄市役所こども相談・健康課
☎098-939-1212(内線2282)

少年団体育成事業/ 青少年体験学習事業



支援内容

子どもを中心とする生涯学習の場であり、青少年の健全育成をねらいとした社会体験・自然体験等を展開しています。また、子どもたちを心身ともに健やかに育てるには学校教育以外の場も必要であり、インリーダー研修会等を開催しています。それらの活動を通して、自ら考え行動する力と社会性を育む場を提供しています。

沖縄市教育委員会 青少年センター
☎098-930-1336

学校災害給付金について

支援内容

休憩時間や体育時間などの学校管理下で発生する様々なケガに対して、保護者へ給付金を支払う制度です。

手続き方法

児童生徒が在籍する学校に手続き方法などお問い合わせください。

沖縄市教育委員会 指導課
☎098-939-1212(内線2756)



つながり、
みんなので育もう



沖縄 子どもの未来 県民会議

子どもの貧困解消に向け取り組んでいます。

取組内容

- 児童養護施設等を退所し、大学や専門学校へ進学する子どもたちへの給付型奨学金の給付
- 行政と民間が一体となった子どもの居場所等への食支援活動
- 県民への広報・啓発活動
- 寄付金の管理・運営など

構成団体
115団体

(学校と非学校別)

沖縄子どもの未来県民会議事務局

沖縄県子ども生活福祉部
子ども未来政策課
電話：096-866-2100
FAX：096-869-5146

公益社団法人
沖縄県青少年育徳委員会
電話：098-861-3463
FAX：098-861-3473



公式
ホームページ

<http://www.okinawa-child-future.jp/>
沖縄子どもの未来県民会議 経費

募集

子どもたちの未来を変える寄付。
サポーター会費を募集しています！





中学校を卒業した方への 支援および 就労サポート

中学校卒業から青年期までの 学生への就労を支援

育英会奨学金や海外姉妹都市留学助成金による支援
並びに就労や創業・起業に関する支援を行っています。

若者相談窓口	p36
沖繩市給付型奨学金	p36
公益財団法人 沖繩市育英会学資貸与	p36
海外姉妹都市大学・短期大学留学生助成金	p36
高等学校等就学支援金制度	p36
奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)	p36
沖繩県バス通学費等支援事業(バス・モノレール通学費支援)	p36
遠距離等通学費補助金	p36
保育園で働こう	p37

若者相談窓口



支援内容

ニート・ひきこもりや、就業や就学をしていないなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者を対象とした相談窓口です。対象者は沖縄市在住で、義務教育終了後の15歳から39歳までの本人及びその家族で、相談に応じて適切な支援機関への繋ぎを行います。

若者相談窓口(青少年センター)
☎098-933-8636

沖縄市給付型奨学金



支援内容

意欲があるにも関わらず経済的な理由で大学等へ進学が困難な者に対し、奨学金を給付します。

沖縄市教育委員会 教育総務課
☎098-934-0044

公益財団法人 沖縄市育英会学資貸与



支援内容

大学(学校教育法による)入学後、経済的な事情により学業の継続が困難な方に奨学金を貸与します。

(公財)沖縄市育英会事務局
☎098-938-5520

海外姉妹都市大学・ 短期大学留学生助成金



支援内容

沖縄市の海外姉妹都市であるワシントン州レイクウッド市にある大学・短期大学へ留学する方に助成金を交付します。

文化芸能課
☎098-939-1212(内線:3553)

高等学校等就学支援金制度



支援内容

一定の所得基準を満たす世帯の生徒には、授業料に充てる「高等学校等就学支援金」が支給されます。

県立高等学校:
沖縄県教育庁教育支援課 ☎(098-866-2711)
私立高等学校:
沖縄県総務部総務私学課 ☎(098-866-2074)

奨学のための給付金 (高校生等奨学給付金)



支援内容

全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に支援を行う制度です。

国公立高等学校:
沖縄県教育庁教育支援課 ☎(098-866-2711)
私立高等学校:
沖縄県総務部総務私学課 ☎(098-866-2074)

沖縄県バス通学費等支援事業 (バス・モノレール通学費支援)



支援内容

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯等を対象にバス・モノレール通学費を支援(無料化)します。

県立高等学校:
沖縄県教育庁教育支援課 ☎(098-866-2711)
私立高等学校:
沖縄県総務部総務私学課 ☎(098-866-2074)

遠距離等通学費補助金



支援内容

バス又はモノレールを利用して遠距離等から通学する中高生の保護者等が購入する通学定期券等の経費に対して、その一部を補助します。

県立高等学校:
沖縄県教育庁教育支援課 ☎(098-866-2711)
私立高等学校:
沖縄県総務部総務私学課 ☎(098-866-2074)



輝きますます!★..... 保育のお仕事。

保育士資格
持ってるだけじゃ
もったいないね

やりがい
あるし!

お給料も良く
なったしね!

保育士資格を
持っている方

保育士の仕事に
興味がある方

おき保に登録しましょう!

求人・補助金情報

就職説明会・セミナーの開催

保育園見学・就職支援

個別相談


沖縄の保育の情報をスマホにお届け!

相談・情報提供
すべて無料!



登録は
コチラ

◎ 沖縄県子ども生活福祉部子育て支援課
沖縄県保育士確保対策強化事業

 おき保

沖縄県保育士・保育所総合支援センター
沖縄県那覇市小津1831-1(沖縄産業支援センター4F 413号室)
☎098-857-4001 [月-金 9:00-18:00(土日祝定休)]

HPは
コチラ





手助けが 必要なとき

ひとり親家庭への支援および生活上の悩み 心配ごとのサポート

ひとり親家庭の安定した生活と自立を促すよう支援するとともに
児童相談や女性相談をはじめ、生活上の悩みや心配ごとに関する相談支援を行っています。

児童扶養手当	p39	民生委員・児童委員	p40	医療機関情報(産婦人科・小児科・耳鼻咽喉科等)	p42
ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助	p39	生活福祉資金貸付	p40	医療機関情報(歯科)	p42
ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料負担軽減	p39	沖縄市家庭児童相談室	p40	沖縄県子ども救急ハンドブック	p42
母子及び父子家庭等医療費助成事業	p39	かけはし無料法律相談	p41	こども支援のよくある質問	p42
高等職業訓練促進給付金	p39	教育(就学)支援委員会	p41	体罰等によらない子育てを広げよう!	p43
母子父子自立支援プログラム策定事業	p39	沖縄市女性相談	p41	しつくと体罰は何が違うの?	p44~
自立支援教育訓練給付金	p39	児童福祉相談(沖縄県コサ児童相談所)	p41	体罰等によらない子育てのための工夫のポイント	p46
母子生活支援施設 レインボーハイブ	p39	街の就活スポット ジョブカフェ	p41		
子育て短期支援事業	p40	ハローワーク	p41		
日常生活支援事業	p40	沖縄県キャリアセンター	p42		
母子父子寡婦福祉資金貸付金	p40	沖縄市創業支援拠点(StartupLab Lagoon KOZA) (スタートアップラボ ラグーンコサ)	p42		
沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター	p40	グッジョブセンターおきなわ	p42		
沖縄県女性就業・労働相談センター	p40	地域若者サポートステーション沖縄	p42		

児童扶養手当



支援内容

離婚等により、ひとり児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童)を監護している母、監護しかつ生計同一である父、父母に代って児童を養育している方(養育者)の家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(外国人の方も支給の対象となります)

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係 児童扶養手当担当
☎098-939-1212(内線:3196・3197)

ひとり親家庭等認可外 保育施設利用料補助



支援内容

ひとり親家庭等における認可外保育施設の利用料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することを目的とする

沖縄市役所 保育・幼稚園課
☎098-939-1212(内線:3173)

ひとり親家庭等放課後 児童クラブ利用料負担軽減



支援内容

放課後児童健全育成事業の届出を行っている民営の放課後児童クラブを利用するひとり親世帯等に対し、利用料を軽減します。

沖縄市放課後児童支援センター(ASSCアスク)
☎098-923-0418

母子及び父子家庭等 医療費助成事業



支援内容

医療保険の適用を受けて支払った、診療の一部負担金および入院時食事医療費を助成します

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係 医療費助成担当
☎098-939-1212(内線:3196・3197)

高等職業訓練促進給付金



支援内容

看護師や保育士などの国家資格を取得するために、1年以上の養成機関等で修業する場合に、修業期間中の生活負担の軽減を図るために支給するものです。

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195・3196)

母子父子自立支援 プログラム策定事業



支援内容

児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父で、働く意欲のある方の就労を支援します。プログラム策定員が相談に応じ、個々の実情に応じた自立支援計画を作成しハローワークと連携して支援を行っていきます。

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195・3196)

自立支援教育訓練給付金



支援内容

資格取得、技能習得を目的としており、雇用保険制度の教育訓練指定講座の受講料の一部を助成します。

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195・3196)

母子生活支援施設 レインボーハイツ



支援内容

母子生活支援施設レインボーハイツは、配偶者のない女子、又はこれに準ずる事情にある女子とその児童を入所させ、これらの者を保護するとともに、生活、教育、就労等あらゆる問題について相談、助言を行い、児童を中心とした健全育成を図り、自立を目的にその生活を支援する施設です。

沖縄市役所 子ども家庭課 家庭支援係 ☎(内線:3195)
母子生活支援施設レインボーハイツ ☎098-933-2562

子育て短期支援事業

支援内容

母子家庭の保護者が疾病や出張、入院などにより一時的に児童の預かりが必要な場合に児童のみを預かるショートステイ事業と経済的な理由などにより緊急一時的に母子を保護する緊急一時保護事業を沖縄市母子生活支援施設レインボーハウスで行っています。

沖縄市役所 こども家庭課 家庭支援係 ☎(内線:3195)
母子生活支援施設レインボーハウス ☎098-933-2562

日常生活支援事業



支援内容

母子家庭、父子家庭、寡婦の方を対象にヘルパー派遣事業を行っています。利用される方は事前に登録が必要です。

沖縄市役所 こども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195・3196)

母子父子寡婦福祉資金貸付金



支援内容

母子及び父子ならびに寡婦の方の経済的自立と生活の安定と児童の福祉の向上を図るために、沖縄県が実施している貸付事業です。

沖縄市役所 こども家庭課 家庭支援係
☎098-939-1212(内線:3195・3196)

沖縄市就職・生活支援 パーソナルサポートセンター



支援内容

失業などにより経済的な問題で困っている方、また働くことに不安を抱えている方、住居を失う恐れのある方(または喪失された方)、家族のごことで悩んでいる方に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、本人に適した支援をコーディネートします。

沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
☎098-923-3624

沖縄県女性就業・ 労働相談センター



支援内容

仕事をしている女性、仕事をしたい女性を応援します。働く人と雇用する側の労働問題にアドバイスします。

相談内容によって電話窓口が異なっておりますので、
<https://owlcc.okinawa/how-to-use/>からご確認ください。

民生委員・児童委員

支援内容

民生委員・児童委員は、担当する地域で市民の身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、子育ての不安などの相談に応じ、必要な支援へつなぐボランティアです。一部の民生委員・児童委員はこどもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として活動をおこなっています。

沖縄市民生委員児童委員協議会(沖縄市社会福祉協議会内)
☎098-987-8110

生活福祉資金貸付



支援内容

低所得者、障がい者または高齢者に対し、必要な資金の貸し付けと相談支援を行い、経済的自立や安定した生活が送れるようにすることを目的とした貸付事業です。

沖縄市社会福祉協議会
☎098-937-3385

沖縄市家庭児童相談室

支援内容

次世代を担うこどもたちが心身ともに健やかに、たくましく生まれ育つ環境づくりを推進するため、こどもの成長や発達など子育てに関するさまざまな悩みや負担感を少しでも解消できるよう、相談支援を行っています。沖縄市では、家庭児童相談員を配置し、子育てに関する色々な悩みや、不安、児童虐待に關しての相談支援を行います。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1212(内線:2285・2268) 直通: 098-929-3135

手助けが必要なとき

かけはし無料法律相談



支援内容

司法書士による無料法律相談第3木曜日 14:00~16:00 ※要予約約40分

沖縄市社会福祉協議会
☎098-937-1500

教育(就学)支援委員会

支援内容

保護者の申し出により、医師・学識経験者・小中学校長等を委員とする「沖縄市就学支援委員会」において、幼児・児童生徒の障がいの状況に応じて、小学校・中学校の通級指導教室・特別支援学級及び特別支援学校への就学先の相談を行います。

手続き方法

詳しくは沖縄市教育委員会指導課までお問い合わせ下さい。

沖縄市教育委員会 指導課
☎098-939-1212(内線:2754)

沖縄市女性相談

支援内容

女性の抱える悩み事や心配事の相談を女性相談員が受け付けています。夫婦間の悩みや離婚に関する相談、配偶者や交際相手からの暴力(DV)等で悩んでいる方のための相談機関です。

沖縄市役所 こども相談・健康課
☎098-939-1212(内線3199)直通 098-929-3135

児童福祉相談 (沖縄県コザ児童相談所)

支援内容

子どもの心身の発達や非行に関する相談、子育ての不安や家庭での養育が困難になったときなど、18歳未満の児童に関するさまざまな相談を受け付けています。必要に応じて児童心理士や囁託の医師、弁護士など専門家の相談につなぎ、相談の内容によっては他機関を紹介することもあります。また、夜間や休日の相談窓口として「おきなわ子ども虐待ホットライン」を運営し、緊急を要する場合の相談対応も行っていきます。そのほか、里親に預けたい、里親になりたいといった相談も受け付けています。

沖縄県コザ児童相談所
☎098-937-0859
児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちちやく)
おきなわ子ども虐待ホットライン ☎098-886-2900

街の就活スポット ジョブカフェ



支援内容

キャリアカウンセリングをはじめ、応募書類の作成支援、面接対策、各種セミナー等のイベントを実施。幅広い対象を受け入れ、すべての相談をキャリアコンサルタントの有資格者が個別対応(オーダーメイド支援)しています。また、ジョブカフェ利用者の託児業務(無料で一時預かり)も行っています。

街の就活スポットジョブカフェ
☎098-938-6511(営業時間:8:30~17:30)

ハローワーク



支援内容

ハローワーク沖縄では専門スタッフによるきめ細やかな職業相談や多くの求人情報の提供、就職活動に関するセミナーや説明会など様々な就職支援メニューを用意しております。

ハローワーク沖縄
☎098-939-3200(営業時間:8:30~17:15)

沖縄県キャリアセンター



支援内容

就職に関する情報収集、面接対策、各種セミナーの開催など、就職に関する様々な支援を実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

沖縄県キャリアセンター
☎098-866-5465

沖縄市創業支援拠点 「StartupLab Lagoon KOZA」 (スタートアップラボ ラグーン コザ)



支援内容

創業・起業のワンストップ窓口として様々な相談を受付、専門のコンシェルジュによるアドバイスや専門家への紹介などを行います。

スタートアップ・ラボ・ラグーン
☎080-4651-6900 (受付:12:00~20:00)

グッジョブセンターおきなわ



支援内容

年齢・性別を問わず、「働きたい」「スキルアップしたい」「自分に合った働き方を探したい」など、はたらくコトに関する相談や、「生活に困っている」「急な離職で家賃が払えない」「家族のことを相談したい」など、くらしのご相談をお受けします。

グッジョブセンターおきなわ
☎098-865-5006

地域若者 サポートステーション沖縄



支援内容

「働きたい!という意志はあるけれど、なかなか一歩が踏み出せない…」サポートステーション(通称:サボステ)は、「働くこと」について様々な悩みを抱えている若者(15歳~49歳まで)のための就労支援機関です。キャリアコンサルタントによるカウンセリング、職業訓練、就活対策セミナー、パソコン講座、コミュニケーションセミナー、就労体験・インターンシップ等により早期就労に向けた支援を行います。

地域若者サポートステーション沖縄
☎098-989-4224

医療機関情報(産婦人科・小児科・耳鼻咽喉科等)



医療機関情報(歯科)



沖縄県子ども救急ハンドブック

支援内容

- ・沖縄県の小児医療の現状
- ・上手な病院のかかり方
- ・救急車の利用の仕方
- ・沖縄県の小児救急医療機関
- ・小児救急電話相談室

沖縄県医療政策課
☎098-866-2111

こども支援のよくある質問



手助けが必要なとき

2020年4月から
法律が
変わりました!

体罰等によらない 子育てを広げよう!

やめよう!
たたく



やめよう!
どなる



子どもへの体罰は法律で禁止されています。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。



みんなで育児を支える社会に

詳しくは 「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は 沖縄市役所 こども相談・健康課 TEL.098-929-3135(直通)

虐待かもと思ったら

いち はや く

189

※一部のIP電話からはつながりません。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

虐待の定義

◎身体的虐待

- ・ 打撲傷、あざ(内出血)、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷、たばこなどによる火傷などの外傷を生じるような行為。
- ・ 首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物をのませる、食事を与えない、戸外に締め込め、縄などにより一室に拘束するなどの行為。
- ・ 意図的に子どもを病気にさせる。 ……など

◎性的虐待

- ・ 子どもへの性交、性的行為(教唆を含む)。
- ・ 子どもの性器を触るまたは子どもに性器を触らせるなどの性的行為(教唆を含む)。
- ・ 子どもに性器や性交を見せる。
- ・ 子どもをポルノグラフィーの被写体などにする。 ……など

◎ネグレクト

- ・ 子どもの健康・安全への配慮を怠っているなど。
- ・ 子どもの意思に反して学校などに登校させない。子どもが学校などに登校するように促すなどの子どもに教育を保障する努力をしない(子どもが学校にいけ ない正当な理由がある場合を除く)。
- ・ 子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない(愛情遮断など)。
- ・ 食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。
- ・ 子どもを遺棄したり、置き去りにする。
- ・ 祖父母、きょうだい、保護者の恋人などの同居人や自宅に出入りする第三者が虐待などの行為を行っているにもかかわらず、それを放置する。 ……など

◎心理的虐待

- ・ ことばによる脅かし、脅迫など。
- ・ 子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことなど。
- ・ 子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。
- ・ 子どもの自尊心を傷つけるような言動など。
- ・ 他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする。
- ・ 配偶者やその他の家族などに対する暴力や暴言。
- ・ 子どものきょうだいに、児童虐待を行う。 ……など



体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

体罰等はよくないと分かっているにもかかわらず、いろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。

一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

子どもとの関わり方の一例を紹介します。

POINT 01

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



POINT 02

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。



POINT 03

子どもの成長・発達によっても異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

POINT 04

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



POINT 05

注意の方向を変えたり、 子どものやる気に働きかけてみましょう



- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しくれば、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてもよいでしょう。



- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



POINT 06

肯定文でわかりやすく、 時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。

- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。

POINT 07

良いこと、できていることを 具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



手助けが必要なとき



保護者自身のポイント

●否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

●深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。